

① 市民・子どもたちの安全安心を守ることに

【質問】避難所の開設及び運営は、非常に高度な判断が求められる。職員に現場における経験を促進するために、支援や協力は。

【市長答弁】今年度は主に女性防災士を育成するため町会へ推薦をお願いしており、合計 15 人の防災士を育成する。

【質問】深夜におけるクマ目撃に関する事案は、当直はすぐに担当者に連絡すべきであった。市の見解は。

【総務部長答弁】通報が深夜という時間帯で子熊だったことから、結果として早朝の対応となってしまった。

【質問】今後は当直でも連絡の可否を判断できるルール化、あるいは周知が早急に必要だ。

【市長答弁】子グマの場合であっても、親グマの存在や、居住区域にある場合は通学路等に近づく危険がある。今後は全て時間帯を問わず速やかに担当課へ連絡するよう当直に指示・徹底した。

【質問】イノシシの事案も、市街地での発見情報であれば注意喚起すべきであり、そういったルールで統一・徹底すべき。

【市長答弁】今後も対応ルールを周知徹底し、住民の安全・安心を図っていく。

【質問】休日や夜間に発生した災害や緊急性を要する事案等に対して、いち速い情報提供や対応をする必要性に対しての見解は。担当課長は具体的方策を。

【市長答弁】休日や夜間に災害が発生した場合、防災担当職員に当直者や消防本部から連絡が入り参集する。防災担当職員から市長、副市長、教育長に対し、電話連絡や戸別受信機に向けて緊急放送を行い、参集要請がなされた場合、市役所へ登庁する。市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全・安心なまちづくりに資するため、全力で取り組んでいく。

【環境安全課長答弁】警戒する必要がある場合や震度 3 以上の場合、休日・夜間を問わず災害関係課職員が参集し、初期防災連絡体制を整え、情報収集や各方面への連絡活動を行う。相当規模の災害の発生が予測され、災害対策本部を設置し、対策を要すると市長が認める場合や震度 5 弱以上の場合全職員が参集し、災害対策本部を設置し、災害応急対策の推進体制を整える。

【質問】1 分 1 秒でも早く正確な情報提供という意味では、もう少し工夫や改善の余地がある。

【教育長答弁】災害やクマの出没情報など対象が市全体に及ぶ場合は、学校教育課を経由することなく、担当課から直接安全安心メールを各学校や管理職等に迅速かつ直接的に送信する体制を構築する。

【質問】小中学校のメール配信システムの登録者率及び全体の登録者率はそれぞれ何%か。

【教育長答弁】羽咋小、粟ノ保小、余喜小はほぼ 100%、邑知小は 97%、西北台小は 87%、羽咋中は 84%、瑞穂小は 82%、邑知中は 74%。全体では 90%である。

【質問】安全・安心メールの登録者は。

【市長答弁】6/9 現在で 388 件である。

【質問】今後登録者を増やすためにどのような方策を施すか。

【市長答弁】紙媒体での案内が有効であり、登録方法を記載した案内チラシを各町での防災訓練や防災研修等の機会を利用して市民へ配布し、周知に努める。

【教育長答弁】未登録の保護者に対しては、各学校からメール配信の有効性を説明していく。

② 協働のまちづくりについて

【質問】市民活動支援センターは機能を果たしているか。登録団体は増加しているか。

【市長答弁】協働のまちづくりの推進のため、ボランティアや NPO などの団体に対する活動支援や連携強化を担っており、機能を果たしている。登録団体の推移は平成 25 年度は 50 団体、平成 26 年度も 50 団体、平成 27 年度は 53 団体である。

【質問】市民に開かれた組織になっているか。相談件数の推移は。

【市長答弁】平成 25 年度は 562 件、平成 26 年度は 1583 件、平成 27 年度は 1980 件である。各種講座やサロンなどを数多く開催したことで相談件数が増えた。

【質問】今後の協働に対する考え方を市長、取り組みにあたり具体的な方策を担当課長より示していただきたい。

【市長答弁】協働のまちづくりには、市民と行政がそれぞれの役割や責任を自覚し、互いに協力し力を合わせる事が不可欠である。市民の皆様とともに進めていく。

【生涯学習課長答弁】町会、公民館、NPO、ボランティア、学生、企業、そして行政などのさまざまな担い手が協力し合い、市民活動支援センターを拠点にした各種事業を関係機関と連携しながら取り組んでいただきたい。

③ 健康寿命を延伸し、医療費を抑制するための施策について

【質問】提案理由の「市独自のメニュー」とは何か。

【市長答弁】現行のデイサービスの基準を緩和した通所サービスを介護予防・日常生活支援サービス事業として実施したい。

【質問】どのように周知啓発を図っていくのか。

【市長答弁】広報はくいをはじめ、ケアマネジャーや介護サービス事業所を通じて、介護予防と健康寿命延伸のための適切なサービスの提供に関する情報提供を繰り返し行う。

【質問】民生委員やボランティア組織は決して

市の下部組織でなく、大切なパートナーだ。今後さらに感謝と敬意を持って接するように努めていただきたい。

【市長答弁】議員ご指摘のとおり、大切なパートナーとして連携を深めながら取り組んでまいりたい。

【質問】「元気シニアスタンプラリー」にもっと参加を促す努力をしていただきたい。

【地域包括ケア推進室長答弁】活用していただけるよう周知、配布する。

【質問】市民活動支援センターや社会福祉協議会などにも協力していただきたい。

【地域包括ケア推進室長答弁】市民活動支援センターや関係団体に協力を求め、積極的に活用していく。

【質問】認知症キャラバン・メイトの活動をより予防に重点を置いていただくような方向性にできないか。

【地域包括ケア推進室長答弁】認知症高齢者への見守りや対応について重点を置き、認知症予防についてもプログラムに取り入れていく。

【質問】認知症キャラバン・メイトの活動の範囲で難しければ、何らかの形で、より予防を打ち出した施策を行う必要がある。

【地域包括ケア推進室長答弁】認知症の予防には生活習慣病の発症と重症化の予防が重要であり、生活習慣を見直す機会として特定健診や特定保健指導を推進していく。

【質問】特定健診の受診率は県内 19 市町の中で 12 番目と決して高い方ではない。どう認識をされているか。

【市長答弁】受診率向上のために、個別健診や集団健診を行い、休日にも実施するなど受診機会を増やしてきたが、本市の受診率は国や県の平均を上回るもの決して高い方ではないと考えている。

【質問】受診率を向上するために、具体的にどのような取り組みをするか。

【市長答弁】個別受診勧奨を行う。健康づくり推進員による個別受診勧奨及び未受診者への保健師による個別受診勧奨に加え、再勧奨を実施する。

【質問】健康寿命を延伸し、医療費を抑制するための施策について、市長としてはどう認識し、取り組んでいくか。担当部長は具体的方策を。

【市長答弁】まちづくりを含めた総合的な対応が必要である。生活習慣病の重症化を予防することが重要であり、特定健診後の保健指導の充実に努めていく。要介護状態にならないよう介護予防事業を推進し、健康寿命の延伸につなげる。

【市民福祉部長答弁】国保と後期高齢者のデータベースを活用した健診結果や医療費を調査・分析し、地域特性の状況や課題を把握する。地域別の健康状態を「見える化」することで、分析結果から中長期的視点での介護予防・重症化予防事業の施策に結びつける。